

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【公表番号】特表2017-528630(P2017-528630A)

【公表日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-037

【出願番号】特願2017-530402(P2017-530402)

【国際特許分類】

E 04 B 1/66 (2006.01)

E 04 G 21/02 (2006.01)

【F I】

E 04 B 1/66 A

E 04 G 21/02 103B

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月26日(2018.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

セメント系材料で作られると共に防水された壁面の横方向マイグレーション防止製作方法において、

外側型枠(10)を立設する工程、

封止材(12)を、前記外側型枠(10)の内面の全領域に付着させる工程、

補強部(16)を、前記封止材(12)が備えられた該外側型枠(10)の内面(14)の前方に配置する工程、

接着促進剤(18)を、前記補強部(16)を通して該封止材(12)に塗布する工程、

、
内側型枠(20)を立設する工程、

セメント系材料を、該外側型枠(10)および前記内側型枠(20)によって形成された型枠空洞部(22)に充填する工程、および

前記材料を、該セメント系材料と該封止材(12)上に位置する前記接着促進剤(18)との間に堅固な結合を形成するように硬化させる工程、
を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

セメント系材料で作られると共に防水された床面の横方向マイグレーション防止製作方法において、

封止材(12)を、基材(26)の全領域に付着させる工程、

補強部(28)を、前記封止材(12)の層の上方に配置する工程、

接着促進剤(18)を、前記補強部(28)を通して該封止材(12)に塗布する工程、

、
セメント系材料を、該補強部(28)が前記基材周辺に配置される前または後に立設された型枠内に上方から、打設する工程、および

前記材料を、該セメント系材料と該封止材(12)上に位置する前記接着促進剤との間に堅固な結合を形成するように硬化させる工程、
を含むことを特徴とする方法。

【請求項 3】

セメント系材料で作られると共に防水された面の横方向マイグレーション防止製作方法において、

封止材を、基材の全領域に付着させる工程、
補強部を、前記封止材の層を覆うように配置する工程、
接着促進剤を、前記補強部を通して該封止材に塗布する工程、
セメント系材料を、前記接着促進剤上に下方から、打設する工程、および
前記材料を、該セメント系材料と該封止材上に位置する該接着促進剤との間に堅固な結合を形成するように硬化させる工程
を含むことを特徴とする方法。

【請求項 4】

前記封止材(12)が、重なり合うように置かれると共に、接着結合または溶接された封止膜の形で付着させられることを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 5】

前記封止材(12)が、FPO系、TPE系、ECB系、PVC系、EPDM系、EVA系、PE系であることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 6】

前記接着促進剤(18)が、吹付けにより塗布されることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 7】

前記接着促進剤(18)が、アクリレート系、アスファルト系、セメント系または他の物質系の高分子系分散液、乳濁液、懸濁液または溶液であることを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 8】

前記接着促進剤(18)が塗布される前に、汚れを除去するように封止材(12)の表面を掃除することを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の方法。